

暮らし

廃棄物処理手数料免除対象の方へ
平成30年度分の市指定ごみ収集袋を交付します

次の世帯(方)に平成30年度分(平成30年12月～平成31(2019)年11月分)の市指定収集袋を交付します。

受付日時 11月1日(木)～30日(金)の午前9時～正午、午後1時～5時
受付会場 市役所1階多目的室
持ち物 印鑑・対象者であることを証明できる書類(各種手帳・証書・生活保護受給証明書など)
※左表④～⑥の方で、平成30年1月1日に羽村市に住民登録していなかった方は、前述の「持ち物」のほかに、

市指定ごみ収集袋 交付対象と交付内容一覧

対象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4人までの世帯 →中袋110枚	4人までの世帯 →中袋30枚
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯	5人以上の世帯 →大袋110枚	5人以上の世帯 →大袋30枚
④身体障害者手帳1級・2級を持っている方を 含む市民税非課税世帯		
⑤愛の手帳(療育手帳) 1度・2度を持っている方を 含む市民税非課税世帯	※大袋10枚を中袋20枚に交換することができます。	※大袋10枚を中袋20枚に交換することができます。
⑥精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方を 含む市民税非課税世帯	小袋110枚	小袋30枚
⑦高齢福祉年金受給者		

※①～⑦は重複して申請することはできません。
※1年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。
※市指定収集袋を持ち帰るための袋を用意してお越しください。

市民提案型協働事業

コミュニケーション力を
アップする

対話における『問い』づくりの極意

会議や打合せ、話し合いの中で、議論があまり深まらないという経験はありませんか。ちょっとした問いかけ方のコツを学ぶことで驚くほど話し合いがスムーズに進みます。話し合いのための「問い」づくりについて、一緒に学びませんか。

日時 11月11日(日)午後1時30分～4時30分(受付は午後1時～)

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 職場や地域などで、会議を活性化したいと思う方

定員 20人(先着順)

費用 500円(資料・お茶代)

主催 social unit UDON

※対話づくりの支援をしている団体です。
申込み・問合せ 10月15日(月)～11月7日(水)に、電話または直接地域振興課市民活動センター係(632)へ
市民活動センター係(632)へ
※Eメールの場合は、social unit UDONへ(ome.udon@gmail.com) (フェイスブックのメッセージでも受け付けます)

みんなで歌って健やかに！
「歌声の集い」

懐かしいあの歌、この歌、みんなで歌って心も体も健やかに！ストレス解消や健康維持の講座です。

日時 11月17日(土)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)

会場 コミュニティセンター3階ホール

定員 150人(先着順)

講師 成瀬和子さん(羽村市文化協会常任理事・音楽連盟副代表)

主催 よりみちサロンふじみ

※高齢の方などの居場所を提供し、交流活動の支援をしている団体です。
申込み 10月15日(月)～11月12日(月)に、電話または直接地域振興課市民活動センター係(632)へ

問合せ よりみちサロンふじみ ☎070-155171-6423



協働事業担当 地域振興課市民活動センター係(632)

1月1日に住民登録していた市区町村が発行した、世帯全員分の住民税非課税証明書(発行手数料は申請者負担)を持参してください。
※代理の方が申請する場合は、「持ち物」のほかに、代理の方の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)と印鑑を持参してください。
問合せ 生活環境課(204)

ストップ！放置自転車
10月22日(月)～31日(水)は駅前
放置自転車クリーンキャンペーン

自転車の放置で困っている人がいます

自転車を利用する場合は、市の自転車駐車を止める場合は、市の自転車駐車場を利用してください。普段から自転車を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

例えば：

点字ブロックの上で…
歩道にある黄色い点字ブロックの上に自転車を置いていませんか。通行の妨げや、視覚に障害のある方が困っています。

駅周辺道路に…
駅周辺の道路に置いていませんか。道幅が狭くなり、車椅子やベビーカー



▲自転車保管所の放置自転車

を使っている方、自動車などの通行の妨げになります。
放置自転車が思わぬ事故の原因になることもあり、危険です。

放置禁止区域

羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域

※放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要となります。
※詳しくは、問い合わせください。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係
☎216/羽村市自転車保管所 ☎579-14815



第44回 LED省エネムーブメント

クール エコちゃん、LED省エネムーブメントって知ってるかな？

エコ 家で使っていた

白熱電球が電球型蛍光灯1個を電気屋さんを持つていくと、LED電球1個と無料で交換してくれるんですよ。

クール さすがだね。クール・ネット東京という団体が主体となって、去年から行われていたけど、ここで制度の変更があったんだ。7月9日までに交換した人も、8月15日以降、もう1回、LED電球に交換することができるんだよ。

エコ そうなんです？私の家でも去年交換してもらったけど、もう1回交換してもらおうと。

クール 交換対象となる白熱電球または電球型蛍光灯は、①現在家庭で使用または使用していたもので、切れているものでも大丈夫なんだよ。ただし、②口金のサイズ



クール先生

がE26またはE17じゃないとだめなんだ。

エコ 切れていても大丈夫なんです。家にあつたかな？

クール 交換できるのは都内在住の18歳以上の方なので、エコちゃんはお母さんかお父さんと一緒に交換に行つてね。

エコ はい。羽村市内にも交換できる電気店がありますか？

クール 市内でも5店舗で交換できるよ。詳しくは、クール・ネット東京のウェブサイトで検索するか、コールセンターに問い合わせしてみね。それと、交換に行くときは、本人確認書類(運転免許証など)を忘れずにね！

※LED省エネムーブメントに関する問合せ

クール・ネット東京
コールセンター ☎0570-0661700
*ウェブサイトに「LEDムーブメント」で検索、携帯電話からは ☎03-6704-4299
問合せ 環境保全課(226)

